

令和7年

第4回伊是名村議会定例会会期日程

会 期 2日間

自 令和7年12月9日

至 令和7年12月10日

月 日	曜日	会議、休会、その他
12月9日	火	本会議 (開会、諸般の報告、行政報告、一般質問、議案審議)
12月10日	水	本会議(議案審議、閉会)

(議決結果)

令和7年第4回伊是名村議会定例会議決一覽

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第56号	令和7年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)	令和7年12月10日	原案可決
議案第57号	令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第58号	令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第59号	令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第60号	令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第3号)	〃	原案可決
議案第61号	伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和7年12月9日	原案可決
議案第62号	伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議案第63号	伊是名村観光物産センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
議案第64号	伊是名辺地に係る総合整備計画の変更について	〃	原案可決
報告第3号	専決処分報告について(漁港機能保全工事(R6-1))	〃	報告
同意第1号	教育委員会委員の任命について	令和7年12月10日	同意
同意第2号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	同意
同意第3号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	同意
同意第4号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	同意

令和7年第4回伊是名村議会定例会会議録 第1号				
招集年月日	令和7年12月9日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和7年12月9日	10時00分	議長 潮平そのみ
	散会	令和7年12月9日	15時36分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和7年12月9日

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
行政報告
議員派遣の件
一般質問
専決処分の報告について(漁港機能保全工事(R6-1))
伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
伊是名村観光物産センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
伊是名辺地に係る総合整備計画の変更について

令和7年第4回伊是名村議会定例会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和7年12月9日（火）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		議員派遣の件
6		一般質問
7	報告第3号	専決処分の報告について(漁港機能保全工事(R6-1))
8	議案第61号	伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
9	議案第62号	伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
10	議案第63号	伊是名村観光物産センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
11	議案第64号	伊是名辺地に係る総合整備計画の変更について

令和7年第4回伊是名村議会定例会一般質問通告書（総括）

質問者	質問事項	質問の相手
東江 清和	1. 沖縄総合事務局の観光サイトで写真を盗用、 写真家が国と伊是名村を提訴されたことについて 2. 旧伊是名漁港の埋め立て事業について	村 長
高良 真伊	1. いぜん88トライアスロン大会について 2. いぜん尚円王まつりにについて	村 長

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和7年第4回伊是名村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8人です。

これから本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番伊禮正隆議員、及び5番東江源也議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日12月9日から12月10日までの2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月9日から12月10日までの2日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

日程第3

諸般の報告を行います。令和7年9月1日から11月30日までの諸般の報告を行います。報告書を配付しておりますので、要点だけを朗読し、報告といたします。

9月16日(火曜日)・令和7年第3回定例会が9月16日(火曜日)～19日(金曜日)までの4日間の会期で行われ、提出された報告1件、補正7件、契約1件、認定8件の議案審議、選挙1件、及び4名による一般質問が行われ、議員各位及び執行部の協力のもと、無事原案のとおり可決、認定されました。

9月19日(金曜日)・令和7年度伊是名村敬老会が開催され、議員共々出

席し、議会を代表して祝辞を述べ、敬老者の労をねぎらいました。

10月8日(水曜日)・沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が西原町町民交流センターで行われ、全議員で出席しました。

10月19日(日曜日)・東京銀座バグースプレイスで行われた関東郷友会に参加し、郷友の皆様と有意義な交流と親睦を深めました。

11月12日(金曜日)・第69回町村議会議長会全国大会が東京NHKホールで行われ、参加いたしました。

11月23日(日曜日)・第38回いぜな88トライアスロン大会へ全議員が大会本部員として参加しました。

11月27日(木曜日)・北部市町村議会議長会定例総会が大宜味村で行われ、参加いたしました。

次に、村監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づいて、令和7年8月分から10月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されていますので、写しを配付しています。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

行政報告を行います。村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

皆さん、改めまして、おはようございます。本日伊是名村議会第4回定例会を招集いたしましたところ、全議員お揃いの中で開会できますことに心から厚く感謝申し上げます。

令和7年9月1日から11月30日までの行政報告をする前に、昨日12月8日、午後11時15分頃、青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生したことは、皆さんテレビ等の報道でご存知のことと思います。

同時に沿岸に津波警報及び注意報が発表されましたが、現在は解除され安堵しているところでございます。現時点で地震による被害状況や災害状況はわかっておりませんが、ケガ人や地震による火災も発生しているとの情報もあり、被災なされた方々に心からお見舞い申し上げる次第でございます。

また、昨日群馬県妙義山での山火事も発生してまだ延焼中との情報だった

と思いますが、1日も早い終息を願うところでございます。

それでは行政報告を申し上げます。

まず1ページ、9月14日に仲田奨司さん、村出身2世でありますけれども、那覇市議会議員に当選されたということで、就任のあいさつにみえておられました。

16日、第3回伊是名村議会定例会を招集いたしました。19日までの日程で、まず16日には一般質問の他、議案審議、一般会計補正予算、特別会計補正予算2件を審議していただきました。

17日には令和7年度補正予算審議、2特別会計、2企業会計の審議をしていただきました。

18日には令和6年度決算認定、一般会計及び5特別会計の認定について審議いただきました。

19日には2企業会計の決算認定と、そして選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われております。後日、選挙管理委員長に委員の中から仲田ヨシミツさんが選任されたという通知もございました。

19日、伊是名村敬老会が14時から産業支援センターで行われております。

20日、土曜日、令和7年度沖縄県伝統芸能公演 かりゆし芸能公演が産業支援センターの方でございました。

22日、株式会社ニシダ工業の方から企業版ふるさと納税の寄附金がありました。寄附金100万円の贈呈がございました。

同じく22日、沖縄セルラー電話株式会社の皆さんが来庁されまして、いちごハウス跡利用の企画提案がございました。

24日、日本郵便株式会社と包括連携協定を締結しております。県内においてあちこちの市町村がなされており、本村は30番目ということで、協定事項5項目の協定を締結しております。

25日、伊是名村糖業振興会総会がございまして、出席いたしました。要綱の一部改正で今年度から村長が会長を務めるということになっております。

続きまして、3ページになりますけれども、27日、第18回伊是名村健

康フェアが開催されました。

10月1日、北部市町村会による市町村長県外研修がありまして、大阪の方で研修を受けてまいりました。

まず、1日には大阪府泉佐野市役所においてふるさと納税の研修がございました。同日1日、丸正印刷株式会社の創立59周年の祝賀会がありまして、私は出張中でありましたので、副村長が出席しております。席上、人材育成資金として丸正印刷の方から100万円の寄附金の贈呈がございました。

続きまして8日、琉球芸能公演実行委員会伊是名公演関係者が来庁されて、年明、令和8年2月14日に産業支援センターで公演するということでの協力依頼のあいさつでございました。

15日、トライアスロン大会協賛企業訪問をいたしました。特別協賛を賜っております伊禮産業、東江建設、明成建設、琉球セメント等を訪問いたしております。

16日は同じく座波建設と、あと協力依頼として本部警察署の方まで行って協力依頼をしてまいりました。

19日、関東伊是名郷友会がありまして、副村長が出席しております。

そして20日、沖縄ファースト政策研究所下地幹郎所長他、県議の方もいらっしゃいました。伊是名村の未来への提案ということで、伊是名村、伊平屋村のフェリー一元化と高速艇の就航、そして両村間のロープウェープロジェクト等のお話がございました。

26日には伊是名村防災避難訓練を10時から行っております。

11月4日、学校新聞コンクールの表彰報告ということで、中学校長他、生徒代表6名が来庁されまして、琉球新報社主催学校新聞コンクールで、伊是名中学校の殆どの生徒が入賞されたということでの報告がございました。

次、5ページの方になりますが、6日に第38回伊是名88トライアスロン大会協賛金の贈呈式が沖縄タイムス本社の方で行われまして、特別協賛を6社から賜り、贈呈式を執り行っております。

7日、ツール・ド・おきなわ歓迎レセプションがありまして、副村長が出席しております。

8日、保育所おゆうぎ会、第37回ツール・ド・おきなわ伊是名島サイクリングも開催されておりますが、私は出張中でありましたので参加はできておりませんが、職員で対応されております。

同じく8日に令和7年度沖縄県離島町村職員採用共同試験(二次試験)がありました。受験者が共同試験8名、中途採用試験が1名となっております。

11日、農林水産省春日井健司防疫対策室長他2名が来庁されまして、セグロウリミバエ緊急防除に関する説明がございまして、その中で離島3村これまで入ってなかったんですが、離島3村も追加するという事で説明にいられておりました。

続きまして6ページになりますけれども、13日、沖縄総合事務局泉吉頭次長と事務調整を行っております。著作権法違反に伴う損害賠償請求の件についてお互いの意思疎通を図るための事務調整がございました。

同時にその日に泉崎法律事務所所長の長谷川徹也弁護士とも面談いたしまして、この件に対する代理弁護人の依頼をしております。

14日、北部広域市町村圏事務組合理事会がありました。その中でやんばるDMOの設立についての報告があり、報告については北部12市町村賛成であります。その中で市町村負担割合の案もありましたけれども、3案あった中で、事務局としてはA案ということで、金額はちょっと書いておりませんが、それについての各市町村長からの賛否両論というか、意見がありまして、3月までには結果を出して4月から臨みたいという方向性になっております。

17日、北部市町村長北部振興事業の要請で沖縄担当大臣等に要請をしてまいりました。同日、ソネバの代理人田中氏が来庁されまして、進捗状況等の話がなされております。それには副村長、企画政策課長等が対応しております。

19日、全国町村長大会が東京NHKホールでございました。

21日、離島フェア2025オープニング行事があり、沖縄セルラーパーク那覇で開催されております。

続きまして7ページ、23日、第38回いげな88トライアスロン大会が

ございまして、A組、B組それぞれが記載しているような参加人数となっております。

26日、翔洋水産株式会社が企業版ふるさと納税寄附金50万円の贈呈がございました。

27日、伊平屋村ライスセンター落成記念行事がございまして、日帰りで出張してまいりました。

30日、陸上自衛隊第15旅団創隊15周年記念及び那覇駐屯地創立53周年記念行事がございまして、参加してまいりました。

以上が令和7年9月1日から令和7年11月30日までの行政報告であります。

なお、本定例会には議案9件、その中で補正5会計、条例改正3件、辺地総合計画の変更、そして同意案件4件、そして報告1件を提案しておりますので、慎重審議の上、ご審議下さいますようお願いいたします。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで行政報告を終わります。

日程第5

議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。これより全議員による村内視察、さらにお手元に配付しました別紙研修会に全議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、これより全議員による村内視察、さらに別紙研修会に全議員を派遣することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午後 1時30分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6

これより一般質問を行います。

2名の議員が一般質問通告を行っています。随時発言を許します。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

こんにちは、皆さん。それでは、早速質問に入ります。

質問事項は2件ありまして、まず1点目、沖縄総合事務局の観光サイトで写真を盗用、写真家が国と伊是名村を提訴されたことについてであります。

質問の要旨、2023年4月、沖縄総合事務局の観光サイトで写真を盗用、北海道の写真家が国と伊是名村を提訴、損害賠償139万円を請求されたことについて、次によりお伺いします。

まず、提訴に至った経緯、その後、裁判の進行状況、これが1点目です。

次、2点目、旧伊是名漁港の埋め立て事業について。

旧伊是名漁港の埋め立て事業について、集落内道路を現在大型ダンプ車両等で頻繁に土砂が運搬され工事が進められておりますが、この事業について、事業内容及び工事期間等がわかる看板等の設置がない。

本来なら公共工事等で行う事業については、事業名及び工事期間等それらしき看板を設置すべきと思われませんが、次によりお伺いします。

まず、この事業がどういう事業であるか、内容のわかる看板の設置すべきではないか。

次に2点目、集落内大型ダンプ車が通るわけですから、誘導員の設置、これもすべきではないかと。

次に3点目、施工に係る安全対策、こういうのも全くされてないというように伺われます。その点について村長の答弁をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、東江清和議員の質問にお答えいたします。

まず、はじめに東江清和議員ご質問の「沖縄総合事務局の観光サイトで写真を盗用、写真家が国と伊是名村を提訴されたことについて」にお答えいたします。

まず、提訴に至った経緯についてですが、沖縄総合事務局が、沖縄の知られざる魅力を発信、紹介する取組として、「観光ポータルサイト（通称オキナワンパールズ）」と言われておりましたが、それを開設した後に、プロ写真家の撮影した著作権のある「アハラ御嶽」の写真が本人の許可なしに無断で掲載されたとして、令和6年3月19日に当人から沖縄総合事務局と村が著作権法違反容疑で訴えられ、書類送検されています。

村が訴えられた背景には、沖縄総合事務局からアハラ御嶽の写真提供を依頼され、職員が撮影して何点か提供したが、気に入った写真がなかったのか、改正時の写真を再度依頼された際に、ネット上から検索したアハラ御嶽の写真を提供したことに起因しております。

その刑事手続において、沖縄総合事務局職員が罰金刑となっておりますが、内閣府沖縄総合事務局は不起訴となり、同様に伊是名村と村職員も不起訴処分となっております。

沖縄総合事務局の対応としては、令和7年9月30日付けで原告へ、「過去の事例や類似事案の相場を確認したところ、原告の提示金額は妥当な金額とは言い難く、提示額の支払いは難しい。しかし、円滑に解決すべく、誠実に対応させて頂きたい。」旨の通知も出されていると後になって伺いましたが、その後、令和7年10月24日付けの訴状が村に11月7日に届いております。

その内容は、国家賠償請求事件として沖縄総合事務局と村は連帯して金139万8,900円、及びそれに付随する費用を支払うようにとの内容となっております。

同様に、国も訴えられていることから、沖縄総合事務局次長と面談して共通理解を図ったところでもあります。また併せて、本村の顧問弁護士に代理弁護士として対応していただくようお願いしたところでもあります。以上が、提

訴に至った大まかな経緯でございます。

なお、裁判の進捗状況についてですが、それにつきましては、12月10日に札幌地方裁判所において第1回口頭弁論が行われる予定となっていることから、現時点ではまだ進行していない状況であります。

次に、2点目の旧伊是名漁港の埋め立て事業について、お答えいたします。

村では、伊是名漁港海岸整備事業の完了に伴い、隣接する旧伊是名漁港を埋め立て、多目的広場として活用すべく、今年度、村単独事業で埋め立てを実施しております。

埋立土砂の搬入に際し、大型車輛が集落内を通るため、安全管理等について、徹底するよう指示しているところでありますが、議員ご指摘の事項について、設置や対策がとられていないことを確認しております。

つきましては、議員ご指摘の事項について、関係者へ早急に対策を講ずるよう対応して参ります。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

まず1点目、写真の盗用についてなんですが、この経緯というのは、いま村長から説明があつてしかとわかりました。その当時、新聞等で大きな見出しで載っておりました。そこで私たちも関係者ですので、島外に行きますと、伊是名村がこういう状況になっているけど、どうなっているかということに関係者から、関係者というのは島の関係ですね、その後どうなったかということの問い合わせもあつて、この件については村長の報告は全然ないということで、それ以来、私たち内容も知らないわけですから、詳しいことは申し上げることはできなかつたんですけども、いま言う新聞等を見ましたら、まさかこういう大きな事案になるということは予想もされてなかつたという感じの新聞の内容もありましたけど、あるいはまた国の総合事務局の方も著作権まで発展するような問題になるとは思つてなかつたと、職員の安易な感じで出したものがそういうことになつたということで驚いているということもありましたけど、私たちは最近、非常に個人の問題、著作権の問題

とか、プライバシーの問題とか、こういうので非常に慎重にしないと、中にはこういう問題だけを取り扱う人たちもいるというようなお話を聞いております。その辺、今後、気をつけていかないといけないと思ったりするんですが、そこでまず村長、口頭弁論やったということで、これはモニターで沖縄の裁判所から口頭弁論するのでしょうか。その口頭弁論には、伊是名村も立ち会いたわけでしょうか、その件ちょっと。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

口頭弁論は、これからであります。12月10日ですので、明後日ということでもまだ始まってはいません。

話聞くと、zoomでもできるとのことでありましたけど、私たちはいま弁護士さんに代理人として委任しておりますので、出向く必要はないと思っております。詳しいことについては、総務課長から補足説明させます。以上です。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの件についてお答えいたします。村長の方からお話があったとおり、今回、口頭弁論の方は12月10日ということになっております。内容等々については、伊是名村の顧問弁護士の方に代理人として依頼しておりますので、弁護士の方が対応していく予定となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この139万円というのは連帯ということなんですが、これは国の方も、伊是名村の方も含めて139万円相当をもつということの訴えなんですか。その辺ちょっと内容がわからないと。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

お答えします。今回の件は、国と伊是名村と連帯を取りながら対応する予定となっております。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後1時43分

再開 午後1時45分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

厚意でもって写真も提供したはずなんですけど、こういうことまで発展したということは非常に残念でならないわけなんですけど、村長この問題については、これまで新聞沙汰にもなっているわけで、村長から報告とか、そういうのも全くなかったということで問題であります。

村長もこういうのは積極的ではなくて、私たち議員が指摘する前にこういう問題もあったということは、当然村長も議会に対してでもこういうことは知らすべきではなかったかと思うんですが、村長これはいかがですか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程、休憩の中で不起訴処分になったということを申し添えましたけど、第1回目の刑事事件での提訴のときは、裁判が進行している状況の中で、またいろいろプライバシーにも関わる問題もありまして、議会の方には何も報告をしなかった次第です。その後、今回11月にいま民事で出たときに、私たちはそれについては費用も発生してくるので、議会にも説明をして、全員協議会、定例会招集もあるので、そのときにやろうというふうに準備はしていたんですが、今回たまたま東江清和議員から一般質問が出ましたので、そ

れを踏まえて、また、この場でもいろいろ話もするので、取りやめにした経緯がございます。

そういうことで、皆さんには逐一報告できなかったことに対しては深くお詫び申し上げます。今後、こういう事案・事例等が出た場合には、逐一議会とも情報共有しながら、また村政運営に取り組んでいきたいと思えます。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

裁判の件ですから、これ以上、事を荒立てることにならないような和解とか、あるいは示談とかもあったかと思うんですけど、それらしき調整というのはできなかったのか。

これは国も相手ですから、お互いむきになりますと余計裁判に発展するということになりかねないですので、村長、この辺はこういう調整もなされたわけでしょうか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

これについて当の本人と会って和解に向けての取り組みとか、そういうことはしておりません。

先程も話したとおり、11月に村にいきなりそれが来ましたので、私たちがびっくりして、自分の考えでは、先程言ったように刑事では不起訴処分になったので、それ以上、何もないのかなというふうに構えていたところであります。

そういうことで、いま民事でのあれがありまして、そしてすぐ総合事務局の方にも出掛けて行ってお話して、私たち総合事務局からの依頼を受けて写真提供もしたんだけどというふうなことも言いまして、それについては総合事務局も私たちのことは気にしないので、村は村としての答弁書の作成方はやっていいよというふうな話もございました。

その前に、令和7年2月20日でしたか、前総合事務局長の三浦局長が島にみえまして、今回、刑事になっていたときに伊是名村に大変ご迷惑をおかけし

ですね、絶壁になったら、その辺、規制線も何もされてない。安全管理も何もされていないわけですよ。

ですから、向こうは死角になるわけですから、陸側から見ますと絶壁になるわけです。こっち落ちたら深いものですから、子どもたちでも、大人でも這い上がれないですよ。

そこを見て、工事やった後は、ちゃんと規制線を張るとか、あるいは危険だよと、こういうのがあれば非常に内容は少し理解するわけですけど、この事業が私も議会事務局を通して、この事業は何の事業でやっているか。その他の事業なのかということいろいろ調整をしたんですけど、内容はわからないと、予算もあがったこともないからわからないということで返答がありまして、調べようがなかったんですよ。

いま言う質問に出したわけですけど、私、先週この質問出してから帰ったら、それらしき準備をしているわけですね。カラーコーンを置いて、誘導員を置いて、あるいは看板もそれらしき立て看板があるわけですけど、看板を見ますと、県の土木事業でやっているわけです。港内に堆積された土砂の浚渫、埋立を行っております。

北部管内港湾長寿命化修繕のための工事という看板があって、発注者は沖縄県土木部の北部土木事務所となっているわけですよ。ここ見て、またさらに何でこれ村の村単事業は村でやるべきではないかなと思ったんですけど、また、こういう看板もあって、またちょっと疑問が湧いているわけですけど、今日、午前中視察したわけですけど、視察の中で担当課長から、それらしき内容は聞いたわけですけど、村長そこに至った経緯はおわかりでしょうか。よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

この埋立については、私たち当初、海岸護岸整備事業の中で整備しようということで話は進んでいったと思うんですが、途中でそこは村単独でやるべきだというふうな県側からの話があったということで、私はそういうふうに理解は

しておるんですが、詳しい内容については、担当課長の方から申し訳ないんですが、説明させて下さい。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。まず最初に安全管理、看板等々やってないことに対してお詫びを申し上げます。

議員のご質問ありまして、至急その土砂を搬入している業者を呼び調整しまして、看板の設置、また搬入時の立哨員等の配置、そしてカラーコーンとかの設置で安全対策を取っておるところであります。

この事業、当初予算の方で伊是名漁港海岸整備事業埋め立てとして2,500万円ほど当初予算の方に計上して実施する予定となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時00分

議長（潮平そのみ）

再開します。

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

これは県の方がたまたまこういう事業で砂があると、この事業で埋め立てをしていくという、これは村としては非常に助かるわけですから、この分は予算も経費は浮くでしょう。これはいま非常にいいことということになって納得しております。

村長もこの辺の調整は、ぜひ村長も理解された上で答弁もやってほしいね、いま村長も知らないということでしたら、これは非常に問題ですよ。

そういうことで、今後こういう事業をする場合は、ちゃんと村長とも調整して、何と言いますか、普通、集落内を大型ダンプ等が何回も通るわけですから、この事業は砂があったときに集中して行うというような感じで行われているよ

うな感じがするんですけど、砂が切れたら仕事は終わりということだったんですけど、非常にダンプもピストン運行してやっておりました。

その間、誘導員もいないということで、非常に懸念されるところがありました。私が質問を出して先週の月曜日ですか、急に看板を設置されました。誘導員も設置されました。カラーコーンも設置されました。明らかに指摘があったから、この問題が対処されたんでしょーうと思ったりなんかしたわけですけど、課長、この辺は村長と調整して、ぜひ事業の内容等は村長にもちゃんと理解をさせて答弁させるべきだと思います。村長、いまの件いかがですか、事業もわからないうちに埋立全部完了するとなると非常に問題ですよ。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

私の知らないうちに事業がスタートしていると、いや、そうではなくて、実際、当初、村単費でやるのを県の方の浚渫土砂を入れるところとも私は話は伺っております。もし、そういうことで誤解があるんでしたら、私のさっきの答弁の仕方になんか誤解というか、語弊があったのかなと、その点はお詫び申し上げます。

今後、いろいろな事業を進める上で、お互い共通理解を図りながら進めていくべきのが本来ではありますので、また今回、特に議員からご指摘のあった工事に対する安全対策等が当初から、事業スタートからやられてなかったということについては、本当に深くお詫び申し上げます。

今後は、事業実施にあたっては、事業を請負した業者には、その辺の安全対策等、看板の設置等、やるべきことはちゃんと徹底していきたいと思います。ひとつよろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

この看板を見ますと、3月何日まででしょうかな、工事期間も謳われておりましたが、おそらくこの砂がある、都度都度埋められるということですから、

あるときにはある、ないときにはないということで事業も進められるはずですが、ぜひ安全管理もしながら、この事業を進めてもらいたいと思っております。

ぜひ、今後この辺は村民や集落内にも理解が取れるような感じで事業を進められてほしいなという感じがいたしました。以上、質問を終わります。

議長（潮平そのみ）

これで、東江清和議員の質問は終わりました。

次に、1番高良真伊議員。

休憩します。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時08分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

質問事項を読み上げます。

質問事項1. いぜん88トライアスロン大会について。

第38回と長い歴史を積み重ね、島の象徴の一つとなっているいぜん88トライアスロン大会。リピート率7割と選手からも愛され、村民との交流、繋がりが深くなっているのが感じられます。

しかし、近年は村人口の減少により、民泊数の減少、ボランティア数の減少と負担の増加、沿道応援の減少が感じられます。選手参加人数も近年は減少し、村補助金、協賛金を充て大会運営を行っています。

今後も大会を継続していくのか、村長の見解を伺います。

2. いぜん尚円王まつりについて。

打ち上げ花火と前日からの出店営業について伺います。

①打ち上げ花火を今以上に充実させられないか伺います。②まつり前日の夕方から出店営業が行えないか伺います。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、高良真伊議員のご質問にお答えいたしますが、答弁の前に、トライアスロン大会についての質問でありますので、第38回いぜな88トライアスロン大会につきましては、議員各位及び多くの村民の皆さんのご協力を得て、大きな事故もなく無事終えることができました。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、いぜな88トライアスロン大会は、島の観光産業等の振興及び島外との交流を推進して島の活性化を図るとのねらいで、1988年に第1回大会を開催し、今年第38回大会を迎えました。

これまで台風等気象条件悪化による中止、及びコロナ禍での中止もありましたが、観光産業の振興、村経済の発展及び活性化に大いに寄与してきた事業の一つであると考えます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、近年、いぜな88トライアスロン大会を取り巻く環境は、参加選手の減少、選手受入施設の減少、人口減少に伴う島内ボランティアの不足、物価高騰に伴う運営費等の増など、様々な課題があることを承知しています。

そのような中ではありますが、大会の継続については、様々なご意見を聞いて判断する必要があると考えており、現段階において明確な回答は差し控えたいと思います。

今後は、大会事務局を中心に情報の収集・分析を行い、大会関係者間で情報を共有した上で、様々な角度からいぜな88トライアスロン大会の開催については検討したいと考えております。

次に、いぜな尚円王まつりについて、お答えいたします。

まず、一点目の打ち上げ花火の充実について、お答えします。

いぜな尚円王まつりの打ち上げ花火については、毎回まつりを締めくくるアトラクションとして、会場へお越しの皆さんに打ち上げ花火の醍醐味を実感していただいております。

当該まつりは、限られた予算の範囲内で、誰もが楽しめるまつりをコンセプト

トに、まつり全体の構成、予算配分等を行っており、打ち上げ花火を充実するためには、まつり全体の構成、予算配分の見直し或いは新たな財源の確保等が必要になると思われます。

このようなことから、議員ご質問にあります打ち上げ花火の充実については、幾つかの課題がありますので、これら課題を実行委員会で協議して、方向性を示していきたいと考えております。

次に、二点目のまつり前日夕方からの出店営業について、お答えします。

当該まつりの開催に当たっては、会場設営等の諸準備を3日前から行い、前日までかかっている状況であります。

前日夕方からの出店営業となりますと、これら準備作業への影響が生じ、また、出店料や施設管理面においても課題が生じるものと考えています。

このようなことから、まつり前日夕方からの出店営業については、実行委員会において十分な話し合いを行い判断するのが望ましいと考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

まず、質問事項1のいぜん88トライアスロン大会についてちょっとお聞きしていきます。

11月21日から23日までの来島者数、運天港から伊是名島への1便、2便の来島者数を教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。トライアスロンの開催にあたって、11月20日（木曜日）から11月23日（日曜日）までの運天港で往復の切符を買った、発券の人数でお答えします。

発券枚数がおおよそ500枚、500名、ただ、これは旅客だけのいま換算でありまして、その他車、そこも含めるということになります。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

ちょっとトライアスロンについて課題があるかなということを私感じておりまして、この課題についてちょっと整理していききたいなというふうに思って質問いたします。

出場者数の減少と、民泊数の関係について伺います。平成30年の例で言えば、民泊数は観光協会に問い合わせしたんですけど、58件、受け入れ可能人数は408名でした。

平成30年のトライアスロン申し込み人数は519名でした。令和7年4月の時点で民泊数は30件、受入可能人数は200人を割っています。出場者数と民泊数に関連が伺えるのですが、認識を伺います。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまのご質問にお答えします。コロナ明け令和5年度からトライアスロンを復活しましたが、その当時、確か定員は450名に設けていたと思います。

ただ、申し込みが始まって、申し込みを閉じた段階で定員割れということになっていたはずですが、それがコロナ明けから令和7年、今年度までずっといま続いている状況でありまして、申し込みの人数は300名まで満たないのが現状であります。

そこで議員ご質問の民泊の受入件数との兼ね合いはどうなっているのかと言いますと、今年度に限りましては民泊数が既に議員お調べになっていた200名弱でしたか、受け入れが民宿ではキャパをオーバーするというので、観光協会さんの方で独自の取り組みとしてテントの貸し出しを行って受け入れした状況であります。

これと関連するかどうかちょっと僕もまだあれなんですけど、第19回大会、平成18年の参加選手の平均年齢が38.20、それと38回、今年の大大会の平均年齢が51.53になっています。この20年間の間で参加者の平均年齢

が12歳も上がっているということになります。

そこで、下の方、じゃ20代はどうかというふうに調べてみますと、20代、今回の大会に限っては21名の参加でした。ということ、これは僕の推測ではあるんですけど、トライアスロン人口が高齢化してはいるんですけど、下の方からの新たな競技者の参入というのが少ない状況ではないかなと思っています。

それと、同等の大会が沖縄でもいくつかあるんですけど、宮古島大会、宮古のトライアスロンが伊是名とほぼ同時期に開催されております。宮古の方が1985年、伊是名より3年早いわけです。その参加人数の推移を事務局の方からデータいただきましたので、ちょっと紹介します。

当時の1回目の大会、これ5回目からしかちょっとデータがないんですけど、5回目の大会は2,277名、それからずっと少しずつ参加人数が伸びていくんですね。ピーク、第30回大会で3,657名の最多の参加者を得ています。それが今年度39回大会になりますと1,976名と、半分は少し超えていますかね、それぐらいまで落ちていると。

もう一つ、徳島県の方で正式な名前はちょっと忘れたんですけど、同様の大会がありまして、26回を数える何とかうみがめ大会というのがあるんです。その事務局の方に電話で確認したところ、やはりピークから次第に参加選手は落ちてきているということでありました。

議員いまご質問にありました民泊との兼ね合いというのは、民泊の受入人数が減ったことのみに限ってうちの大会が参加者が減ったというのは、もっと調査を進める必要があるのかなと思っています。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

いま担当課長の説明で、私も気づきがありました。私の中では、民泊数が減によって募集もなかなかかけきれないのか、増やしきれないのかなって、観光協会でも修学旅行生を対象とした民泊数を数年にわたり広げようと募集をかけてもなかなか件数が伸びないということは理解しておりました。

いま課長からのご説明でもアスリートの参加人数がそもそも定員に満たない

というのは、新しい気づきではありました。今回のアスリートも77%が2回以上ということで、なかなか愛されているのは素晴らしいことなんですけど、そこら辺もちょっと考えていく必要があるのかなというふうに感じました。

次に、ボランティア負担について伺います。役場職員の負担は相当なものだと感じています。トライアスロンの大まかな作業工程をお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。作業工程、まずは事務局がありまして、総務部、水泳部、マラソン部、いくつかの部があります。事務局が中心となって、いわゆる参加者の募集とか、ポスター制作とかを中心となってやっておりますけれども、その他に各部の部長さんを中心に各々の仕事を進めているという状況であります。

ただ、もちろん議員ご承知のとおり、このトライアスロン大会は民間の企業、JAさんであったり、漁協さんであったり、様々な一般企業の皆さんのご支援もいただいております。

ですから、数字的にはちょっといま忘れてはいるんですけど、かなりの島の方々がボランティアとして携わっているということになります。

ただ、近年は、先程村長からも答弁あったんですけども、人口減少に伴う島内のボランティアの確保と申しますか、それがかなり厳しい状況でありまして、2年間続けて自衛隊さんの協力を得て大会を運営しているというのが状況であります。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

役場職員の作業に関してなんですけど、作業が深夜に及んだり、早朝から取り掛かっているのではと推察いたします。

私の自宅もビーチのすぐ側ということで、当日、朝5時半からブロワーの音がするなと思ってビーチに出たら、課長がブロワー持って担当職員と軽トラで

掃除しておりました。

そこでお聞きするんですけど、夜は遅い方で何時まで作業されていたのか、また早い方は、早朝何時から行っていたか教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

それでは事務局のうちのわかる範囲内で、大体一週間前あたりからは、8時とか、2日前ぐらいになると10時とか、当日はかなり遅くて12時近く、11時近くになるのが大会事務局の現状であります。

ただ、他の部に関しては、作業の日によってまた変わるとお思いますので、そこまでは把握していません。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

役場職員の方のご苦労は相当なものだというふうに変更して感じました。トライアスロンについて、土曜日、日曜日も出て、代休というのはあるのでしょうか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

代休についてお答えします。トライアスロンの当日は、村民全体がボランティアということで、ボランティア活動の一環として行って活動しております。

その前後については、各、大体土曜日にもボランティアをやっている課もあれば、ほとんど役場の職員がやっていますので、あと事務局、遅くなる事務局と会計年度任用職員を雇っているところは、やはり時間外等々が加算されているかとお思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

役場職員の皆様に関しては理解しました。教職員の方も土曜日、日曜日、土曜日はキッズトライアスロン、日曜日はボランティア活動をされていたと思います。

教職員の方は代休あるんでしょうか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。日曜日、本番当日に関しましては、学校行事の一環としてボランティア参加ということでやっておりますので、振替休日ということで一日教職員に関しては休みがございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

日曜日に関しては、学校行事で振替というのはわかりました。では土曜日、キッズトライアスロンの日は、これは何か振替あるんでしょうか。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、東江隆路君。

教育振興課長（東江隆路君）

お答えいたします。土曜日のキッズトライアスロンに関しましては、学校行事としてではなく、ボランティアということで参加いただいております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

教職員の方もご負担が大きいなというふうに感じました。建設業のボランティア内容、大まかで結構ですのでお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、高良真伊議員の建設業に関してお答えしたいと思います。設営部を建設課の方で部を賄わせていただいております、各建設業から2名参加をいただいております。一部1名のところもございますけれども、各業者から2名の参加をいただいて、水曜日から設営作業を行って、大体この一日で終了するというところであります。

片付けの方も各2名参加いただいております、翌日にはすべて片付けて作業終了ということになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

建設業者は、公共工事とか、様々な工事、島内の業者だったり、島外の業者、重機、通常、大型車両とか使用しているんですけど、トライアスロンに向けて交通制限があるというふうにお聞きしています。そういった制限があるのか、お聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。重機を使う場所は、伊是名ビーチゲートの設営の方が重機を出していただいております、その車両の通行制限につきましては、火曜日から2日間ほど道路清掃者が入りまして、道路清掃車の方で清掃を行います。その後には、各業者さん、また関係機関、JAだったり、漁協だったり、関係団体にはなるべく道路を汚さないような方向でご協力お願いしますということで、制限ではなくて、お願いということになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

課長はお願いというふうに述べましたが、行政の方からお願いって言われたら、なかなかお願い無視して仕事、大型車両走らすことはできないと思います。なんかお願いと言いながら暗黙の規制かなというふうに感じております。

ボランティア負担について様々な皆さんご負担をいただいているんだなというふうに再度思いました。

次に沿道応援について伺います。村長は、島民の皆様に心より感謝申し上げますと、新聞記事に記載がありました。暑い中、沿道沿いでは村民が応援していましたが、飲料水が配布されなかった。応援者への配布はダメだという声を聞きました。村長は、そのような指示を出していたのかお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いま応援者の皆さんへの飲食物、飲み物の提供はするなというふうな指示をしたかということでもいいですよ。そういう指示を私一切したことはございません。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

村長の指示がなかったということを知って安心しました。

ではトライアスロン大会実行委員会総務部長、末吉長吉さん、そういった指示をされたのかお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

私も先程村長が答弁したと同じであります。ただ、お互いのボランティア部との現場にいた人との勘違いと言いますか、エイドというのはあくまでも選手用の飲み物が配置されていて、その辺の沿道沿いの方にもしかしたら、これは選手用だということの勘違いが生じた可能性ももしかしたらあるのかなと思ったりします。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

来年は、そういったお互い認識を共通なものにしていきたいというふうに思います。

次に協賛企業について伺います。まず、はじめに、なぜ今年は冊子がないのですか。いつもでしたら36回大会、37回大会、こういったふうに製本されたものが配布されるんですけど、今年はこの紙のもので、ホッチギスで綴られたものの配布がありました。これはどういったことなのかお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

質問にお答えします。今回から電子版のパンフレットに切替えました。この切替えに至ったのは、レースコーディネーターの千葉さんの方から提案がありまして、各大会がそのような形に移行してきていますよということがありまして、僕らも採用したところではあります。

それと採用したのには紙の印刷代というんですか、そこも軽減されるということもねらいとしてはありました。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

協賛企業様、本当に協賛企業様の協力がないと、この大会は成り立たないのではないかというふうに感じております。このパンフレットというのも電子版、わかりはするんですけど、協賛企業様が載っているんですね、ここも大事じゃないかなというふうに私感じるんですよ。これが選手とか、村民に配布されるときに、協賛企業様、こういった企業が協賛しているんだなという手元でみれることが企業の方も喜ぶのではないのかなというふうに感じてはいるんですけど、村長、この点いかがですかね。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いまの大会パンフレットというんですか、冊子につきまして、私も途中でど

うなっているのかと問い合わせしたところ、今回から電子版というか、携帯、スマホですか、そういうので見れるような方向性にもっていくとの答えでありましたので、私もうんと思いつながらも、その方向に進んでいるんだったら、時期的にも遅かった部分もありますし、その方向性なのかなというふうに思いました。

いま課長からレースコーディネーターの千葉さんたちからのアドバイスもあったということは、いま初めて聞きました。

そういうことで大会中、様々な方から、それはないのはなぜかとか、いろいろ聞かれはしたんです。確かに私もあったらいいのになというふうに思った一人でもあります。

そういうことで、いま協賛企業もせっかくお金も出してもらって、それがまた皆さんに目に触れる機会がないというのは確かに残念なことであります。そういうふうにお互い印刷して出そうと思えばできるけど、ただ印刷するのは大変な至難の業なのかなというふうに思っております。

そういうことで、今回の反省も踏まえて、次年度はどうするのか。もうちょっと協議する必要はあるのかなというふうに考えております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

先程、課長の方から経費削減というふうにおっしゃっていましたが、カラーコピー 1 枚、役場でカラーコピーしたら 1 枚おいくらになるのか教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

ただいまの質問にお答えします。カラーコピー A 4 用紙を 10 枚以内行いますと 100 円、そして A 3 の方を 10 枚以内行くと 200 円、そして B 4 の場合は 10 枚以内 200 円ということで金額の方をいただいております。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

そうしますと、これ 3 2 ページ、このサイズあるんですけど、いくらになりますかね。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 4 1 分

再開 午後 2 時 4 1 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長（諸見美奈子君）

お答えします。10 枚以上になりますと 50 円いただいております。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

ということは、当日、会場で配られたんですけど、1,200 円するんですね、1,200 円を会場で議員の方たちと、あと来賓の方たち、1,200 円するものを配られて、これが本当に経費の削減になるのか、そこも考えていただきたいと思います。

協賛企業様につきましては、あと 1 点ちょっと確認させていただきたいんですけど、ゴール側に設けられた来賓席、飲み物が協賛企業様のものではなかったのではという声がありますが、いかがですか。コカ・コーラ社が協賛企業様なんです、それ以外の企業の飲み物が配布されていたとか、そこはいかがだったのかなという確認させて下さい。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後 2 時 4 2 分

再開 午後 2 時 4 2 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。トライアスロンの事務局、トライアスロンに提供されている飲み物に関してはコカ・コーラさん、地元にもコカ・コーラさんの取次店がありますので、そこから多くを購入しているところでもあります。

ですから、皆さんのエイドであつたり、あるいは応援のところ、議員がおっしゃっていたところで提供されていたのは、たぶんコカ・コーラさんの製品だと思われます。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

わかりました。協賛企業様については以上なんですけど、あとはトライアスロンに向けてプランターに花が植えられていたんですけど、この花も咲いていれば最高ではあるんですけど、咲いてない花をプランターに並べて、また各字に配布して、各字に届いた頃には萎れかかっていたりというケースがあります。もっと花は咲いているものを購入して、水かけも水やりも管理をしっかりしていただきたいと思います。

収入について伺います。昨年、令和6年の村補助金額は840万円、選手参加料840万円、協賛金390万円、計2,074万円でした。今年の村補助金の額、企業協賛金の額、選手参加料をお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

まだ決算といいまししょうか、まだ途中でありまして、いま概算的なものでちょっとお答えしたいなと思っています。

まず、村からの補助金が現段階で620万円、ただし、今回の補正予算に150万円を計上、お願いしておりますので、その分はプラスになるということ

であります。

それと参加料が948万円、協賛金が391万円、以上であります。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

ちなみに、トライアスロンにも協賛した企業さんがいぜん尚円まつりにも協賛している、2行事に協賛しているというのはありますか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

お答えします。ちょっと持ち帰って調べないと、正確な数字は出せないんですけど、複数、まつり、トライアスロン、両方に協賛している企業もごぞいます。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

ここまでいろいろ述べましたが、効果も確実にあるのは認識しています。38年の歴史、選手間の交流、村民との交流、民宿や民泊、飲食店や商店、レンタカーや船舶の経済効果、村長の答弁でもありましたように、観光産業の振興、村経済の発展及び活性化、また村内清掃や環境美化で島が一番きれいな時期であること、こういったことは認識しております。

でも、私は何週間もトライアスロンを継続か、終了か考え続けてまいりましたが、これまで述べてきた観点から今後トライアスロンは終了に向かうべきだと思います。

トライアスロン実行委員会のメンバーを見ますと、各種団体の長がおりますので、皆さんで議論されることを望みます。

これまで課題点を述べてきましたが、次に提案をしていきたいと思っています。トライアスロンに代わるイベントについての私からの提案ということで、検証シートを見ますと、トライアスロンの事業内容は観光客の誘致を図るためとあ

ります。村長の答弁にもありましたように、島の観光産業の振興及び島外との交流を推進して、島の活性化を図るねらいとありました。

そこで提案の一つなんですけど、長さも幅もある伊是名ビーチを活用してビーチバレーやビーチサッカーの声も村民からあります。村長、このような村民からの声がありますが、いかがでしょうか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

いまトライアスロン大会について継続するのか、それとも打ち切りにするのかというふうな話でいろいろありますけれども、先程答弁したように私一存ではちょっと方向性は示せないで、実行委員会でたぶん最終決定をするものだろうと思います。いま実行委員会の方で、たぶん40回大会までは日取りがされていたかなど。

そういうことでありますので、その41回大会からどうするのか、その辺も本当、今日こういう継続についての一般質問がありましたので、次回のまた早い時期での実行委員会あたりでもこういう一般質問があったということでお話をして、次、今後どうするのかというふうなことも話、協議して、また、それをするのにも先程の答弁もありましたけど、事務局でも様々な課題等、情報収集もしながら本当に代わるものがあるのかどうか、ただいまビーチサッカー、ビーチバレーの提案もありましたけれども、もし代わるものとしたら、本当に対外的な交流をメインにしたいので、それに代わるイベントとして大きな大会にしていきたいと思いますので、その辺はまた皆さんの意見も聞きながら、また、どういうのがあるのか模索していきたいと、そういうふうに思って、方向性はとにかく実行委員会で決定したいなというふうに思います。以上です。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

私は議会クラブ、職員クラブ、有志ある方が始めて今年で5回目となった臨海公園でのイルミネーションに力を入れてみてはと考えます。

現在、村が補助金を出している団体があります。例えば、観光協会さんや社会福祉協議会さん、商工会さんや土地改良区さん、老人クラブ連合会等々、そういった1団体につき10万円を多く補助を付けて、その資金でイルミネーションを購入してもらい、取り付けも各団体で臨海公園にってもらい、トライアスロンより低予算、人員の確保、見学者数の増加、長期間の催しものとなると思います。村民の労働の癒し、中学受験の癒し、子どもたちの喜びになるものと思います。

あと一つ、あえてイベントをしないという提案もさせていただきたい、と考えますのは、トライアスロンに村補助金840万円、これまでいいなまつりに130万円、カーレースに670万円が使われてきました。対外的に使われてきた村補助金、島の子どもたちのためにいまこそ充てるべきだと考えます。

私が一般質問してきました0歳から3歳未満の保育料の無償化、小学生での東京見聞、中学生でのクラス全員パスポートを作り海外研修、これまでのイベントを見直すことにより時間と資金ができます。可能だと私は考えます。

いろいろ述べましたが、最後にトライアスロン実行委員会での今後の開催のご検討をお願いします。これで質問1を終わります。休憩をお願いします。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時52分

再開 午後2時52分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

続きまして、2の質問、いぜな尚円まつりについてお伺いします。今年はいぜな尚円まつりの予算はおいくらかお聞きします。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

今年度のまつりに関してもまだ途中でありまして、概算的なものですが、約1,100～1,200万円余りの予算になるのかなと思っています。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

そのうち打ち上げ花火にかけた費用の額を教えてください。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

お答えします。まつりにかかった経費ですが、人件費、旅費、車の輸送費含めて80万円でございます。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

打ち上げ花火にかかった費用はおいくらか教えてください。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

すみません、先程答弁したとおり、内訳、すべていま総額で80万円です。総額、人件費、花火の打ち上げ師、島への渡航費、旅費、車の輸送料、花火の料金も含めて80万円、よろしいですか。

議長（潮平そのみ）

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

80万円でこういった経費もかかって、あれだけの打ち上げ花火があがったというのは、とても安いのかなというふうに感じます。

もっと村長、予算を追加して、いま80万円であれだけできていますので、予算を追加して打ち上げ花火をあげたらというふうに思うのですが、また村民からももっと打ち上げ花火をあげてほしいという声がありますが、いかがで

しょうか。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

確かに打ち上げ花火のときにちょっと物足りないというふうな話は聞いてはおります。

ただ、いま課長、総額で80万円と答弁があり、私はたぶん打ち上げ花火、花火から音響全部セットしての支払いなのかなというふうにも聞いていますけれども、それ含めると結構大きな金額になるのかなというふうに私は理解していたんですが、いま言ったこれで80万円だと、いま議員おっしゃるように、もっと大々的な花火打ち上げもできるのかなと思いますけれども、その辺もうちょっと詳しい金額については、もう一回精査する必要があるのかなと思いますけど、補足説明しますか。以上です。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午後2時56分

再開 午後2時56分

議長（潮平そのみ）

再開します。

1番、高良真伊議員。

1番（高良真伊議員）

今年は80万円であれだけできたということで、私、いただいた資料では去年がそういった経費も花火も含めて380万円でしたので、今年、課長が80万円と言うんでしたら、そのとおりでろうというふうに思いますが、もっと予算を確保という観点からちょっと提案なんですけど、村民からもそういった提案があって、補助金の額を増額して、様々な行事の際、寄附を募る、商店等で募金箱の協力を得たり、個人の寄附を受け付ける。例えば、個人の寄附と言いますのは、子どもが生まれたから花火を寄附して、これで花火打ち上げて祝うとか、あと何かめでたいこととかあったときに個人からこれでちょっと打ち上

げたいという、そういった寄附を募ってはどうかという声もあります。年明けから行事等が続きますが、ご検討いただきたいというふうに思います。

次に、前日からの出店営業について伺います。前日は、何時頃作業が完了しますか。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ご質問にお答えします。天候にもだいぶ左右される部分があるというのを前提においてご説明しますと、通常であれば、前日の夕方にかけて提灯の点灯を行っているテスト、確認を行っているのが現状であります。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

いま課長の答弁で夕方まで作業をしているということを理解しました。ちょっといまのお話聞きましたら夕方からの出店営業はちょっと厳しいのかなというふうに理解しました。

日中のイベントについて、ちょっとお聞きします。これまでのまつりを見ていますと、日中は会場に人がいない、これを何とかしたいという思いでの提案なんです。トライアスロン、カーレースを見直して、その予算をいぜん尚円王まつりに充てる、有名ミュージシャンを招致してはと考えます。有名歌手を招致することにより多くの経済効果が期待できます。

また、ファンは日中でも会場に来て楽しむことをできると推測します。臨海体育館が修繕され、使用可能となりました。日中のイベントとしてバレーボール大会を提案します。体育館に暑さ対策に新規で購入して、未だ使用されていないターミナル食堂の縦型冷房機、産業支援センターのロビーにも縦型冷房機があります。そういったものを暑さ対策に利用して、臨海ふれあい体育館でバレーボールはいかがでしょうか。

また、仲田港湾内でのハーリー競争、各字対抗、各種団体対抗で5月のハーリー大会のように盛り上がると思います。イメージしていただきたいんですけ

ど、ステージ上では音楽ライブ、臨海のグラウンドでは、子どもたちのサッカー大会、老人会とか、一般によるグラウンドゴルフ大会、体育館ではバレーボール大会、海上では沖釣り大会、湾内でのハーリー競争、花火の予算も増額し、夏休みで子どもや孫が帰ってきて観光客で賑わう私はいぜな尚円王まつりに力を入れるべきだと考えますが、村長の意見をお聞かせ下さい。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

先程の答弁で私は尚円王まつりは、予算の範囲内もありますし、また、まつり全体の構成、予算配分等も考えていかなければならないと答弁はしたところでありますが、いま言ったものを全部ではなく、いずれかを入れるにしても、いま実際、昼間はグラウンドゴルフ大会、そして少年サッカー大会、土曜日はたぶん少年サッカー大会で一日がつぶれます。翌日の日曜日に昼間空いているのをどうするのかなということだと思うんですが、いま言った行事を全部ですねとか、何点かやるとなると、本当にこれだけ村として対応できるのかどうか。まつりは、私たち職員で運営しておりますので、そうすると職員のまた疲労疲弊も大変なのかなとも思うし、そういう空き時間、確かに何か必要というのはあったらいいなというふうな程度にしか私はいままで思ってなかったのですが、いろんな具体的な事例も出していただきましたので、この辺についてはまた検討して判断するしかないのかなというふうに思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

1 番、高良真伊議員。

1 番（高良真伊議員）

いぜな尚円まつりも実行委員会形式になっておりますので、各種団体の長が実行委員会となっておりますので、ぜひ実行委員会の皆さんで協議して、より良いまつりにしていただきたいと要望し、すべての質問を終わります。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで、高良真伊議員の質問は終わりました。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時 0 3 分

再開 午後 3 時 1 5 分

議長（潮平そのみ）

再開します。

日程第 7

報告第 3 号・専決処分の報告について(漁港機能保全工事(R 6 - 1))についてを議題とします。

本案について説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

報告第 3 号・専決処分の報告について。

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項に基づき報告します。

令和 7 年 1 2 月 9 日提出、伊是名村長 奥間守。

専決処分書を読み上げて説明とさせていただきます。

専決処分第 3 号、専決処分書。

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 1 8 0 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

工事請負契約の変更について。

漁港機能保全工事(R 6 - 1)について、建設工事請負契約第 2 4 条の規定に基づき、次のように契約金額を変更する。

1. 契約の目的、漁港機能保全工事(R 6 - 1)。
2. 契約済金額、8, 7 7 8 万円。
3. 元契約に対する変更増額、2 6 1 万 9, 1 0 0 円。
4. 変更契約金額、9, 0 3 9 万 9, 1 0 0 円。
5. 契約の相手方、伊是名村字諸見、株式会社 高宝建設。代表取締役 高良泰司。

令和 7 年 1 1 月 2 8 日専決、伊是名村長 奥間守。

なお、工事変更概要と改定契約書も添付されておりますので、お目通し下さい。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

これで、報告第3号・専決処分の報告について（漁港機能保全工事（R6-1））を終わります。

日程第8

議案第61号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第61号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村職員の給与に関する条例（昭和58年条例第4号）の一部を別添のよう
に改正したいので地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和7年12月9日提出 伊是名村長 奥間 守。

提案理由、沖縄県人事委員会の給与勧告により、本村の職員の給与を改定する必要があり、本案を提出します。

なお、1ページ以降に条例に対する改正前、改正後の対照表が載っておりますけれども、まず、給与改定の内容については、職員の初任給をはじめ、若年層に重点を置きつつ、すべての職員を対象に給料表の引き上げと、そして期末勤勉手当の率の変更であります。

期末、勤勉の変更については、当初、第1条において100分の「125」を「127.5」に改正するものであります。

勤勉手当が「100分の105」を「100分の107.5」に変更し、条例第2条につきましては、その変更した、アップした部分について均等に割り振りするというので、それについては令和8年4月1日から実施するというこの附則となっております。以上が、条例第61号の説明でございます。よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第61号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第62号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第62号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年条例第13号)の一部を別添のように改正したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和7年12月9日提出、伊是名村長 奥間 守。

提案理由、一般職に属する常勤の職員との均衡を考慮し、会計年度任用職員の給与を改定する必要がある、本案を提出いたします。

次のページで改正前、改正後になっておりますけど、条文の改正はなくて、別表1、行政職の給料、別表2が海事職の給料表となっております、その給

料表の金額変更でございます。以上、よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番(東江清和議員)

ちょっとお伺いしますが、いま私たち役場で採用されている職員で、会計年度任用職員、あるいは正職員以外にどういう形態で職員が雇用されているのか、ここをもしおわかりでしたらお聞かせ下さい、例えば会計年度任用職員、あるいは委託、あるいはその他にどういう感じで雇われている職員の部類があるか、この辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長(潮平そのみ)

総務課長、諸見美奈子君。

総務課長(諸見美奈子君)

ただいまの質問にお答えします。会計年度任用職員については、フルタイム、一日7.5勤務の方が15名、そしてパートタイムの方が53名、計68名の方が会計年度任用職員として雇用されている状況であります。

フルタイムの方は小学校、そして保育士、専門的な技術を有する方たちのほとんどがフルタイム、それ以下の方はパートタイムとして、今回雇用しております。以上です。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時27分

議長(潮平そのみ)

再開します。

2番、東江清和議員。

2番(東江清和議員)

役場の雇用形態がいま言うフルタイム15名、パートが53名、計68名いると、中にはこれに該当しないような人たちもいるのかなと、いま言う会計年

度任用職員というのがどこからどこまでなのかということを知りたいためにいまの質問をしてたわけですけど、理解しました。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第62号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第62号・伊是名村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第63号・伊是名村観光物産センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第63号・伊是名村観光物産センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

伊是名村観光物産センターの設置及び管理に関する条例（平成7年条例第39号）の一部を別紙のとおり改正したいので地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和7年12月9日提出 伊是名村長 奥間 守。

提案理由、伊是名村観光物産センターの共用部分に関する電気料、水道料及び下水道使用料について、伊是名村観光物産センター運営審議会答申を踏まえ

見直しする必要があり本案を提出するものでございます。

次のページの方で、今回の改正内容は維持管理経費ということで使用者を特定することができない部分、共用部分というんですか、そこの部分の光熱水費を徴収しないということでの内容となっております。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番(東江清和議員)

いま物産センター内に出店している業者の数というんでしょうかね、いま私が把握しているのでは、土産店、それから観光協会、伊是名運送、コーヒーのみのみるくさんでしょうか、この4店ですか、もっと他にもありますか、課長。

議長(潮平そのみ)

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長(末吉長吉君)

お答えします。議員おっしゃるとおり、4店舗でございます。

議長(潮平そのみ)

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号・伊是名村観光物産センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第63号・伊是名村観光物産センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決

されました。

日程第 1 1

議案第 6 4 号・伊是名辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

議案第 6 4 号・伊是名辺地に係る総合整備計画の変更について。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別添のとおり変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和 37 年法律第 8 8 号)第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により議会の議決を求めます。

令和 7 年 1 2 月 9 日提出、伊是名村長 奥間 守。

提案理由、伊是名辺地総合整備計画において整備使用とする公共的施設の事業名及び事業費の額、辺地対策事業債の予定額変更の追加をするため本案を提出いたします。

別添のとおり、令和 7 年から 1 1 年度まで 5 年間の事業費の変更等が赤字で示されておりますので、どうぞお目通しでご審議よろしくお願いたします。以上です。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第 6 4 号・伊是名辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第64号・伊是名辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

散会（午後3時36分）

令和7年第4回伊是名村議会定例会会議録 第2号				
招集年月日	令和7年12月10日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和7年12月10日	10時00分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和7年12月10日	14時16分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

3番	伊禮正隆	5番	東江源也
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和7年12月10日

令和7年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)
令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)
令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号)
令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第3号)
教育委員会委員の任命について
伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について
伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について
伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和7年第4回伊是名村議会定例会議事日程（第2号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和7年12月10日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第56号	令和7年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)
2	議案第57号	令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
3	議案第58号	令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)
4	議案第59号	令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号)
5	議案第60号	令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算(第3号)
6	同意第1号	教育委員会委員の任命について
7	同意第2号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について
8	同意第3号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について
9	同意第4号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（潮平そのみ）

これから本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

ただいまの出席議員は、8人です。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

議案第56号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは議案第56号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)は、予算総則第1条から第2条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,101万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億9,293万1千円とするものであります。

歳入につきましては、12款分担金及び負担金で159万8千円の増、14款国庫支出金で180万円の増、15款県支出金で489万6千円の増、19款繰越金で2,242万2千円の増、20款諸収入で38万8千円の増、21款村債で970万円の増額となっております。

その主な内容としまして、12款分担金及び負担金で、電線管理者負担金の計上、14款国庫支出金で、国民年金費事務委託金の増額、15款県支出金で、通作条件整備事業及び畑作等促進整備事業にて補助配分額の増、おきなわ農林水産物県外出荷促進事業の中止による減額、19款繰越金で財源補正のため前年度繰越金の増額、20款諸収入で県証紙売捌代の増、21款村債で事業費の増減による変更や起債借入二次協議での増額となっております。

歳出につきましては、1款議会費で43万3千円の増、2款総務費で403万3千円の減、3款民生費で765万6千円の増、4款衛生費で751万

6千円の増、5款農林水産業費で622万2千円の減、6款商工費で158万5千円の減、7款土木費で2,243万3千円の増、9款教育費で428万8千円の増、12款諸支出金で52万6千円の増額となっております。

その主な内容といたしましては、各款において沖縄県人事委員会勧告による人件費の増減があるほか、2款総務費で、子ども子育て支援金に伴う給与システム改修業務の計上、沖縄振興特別推進交付金で伊是名海岸環境整備事業費の減額となっております。

3款民生費で、令和7年度税制改正対応に伴う国民年金事務システム改修費用の計上、保育所のトイレ等修繕費による増額となっております。

4款衛生費で、こども医療費助成事業の増額、簡易水道事業会計繰出金の増額となっております。

5款農林水産業費で、伊是名東部地区農道橋更新整備工事や暗渠排水整備工事の増額、おきなわ農林水産物県外出荷促進事業の中止により減額となっております。

6款商工費で、いぜな88トライアスロン大会補助金、いぜな尚円王まつり補助金の増額となっております。

7款土木費で、北部連携促進特別振興対策特定開発事業(南風原線)の増額となっております。

9款教育費で、各施設の光熱水費の増額となっております。

12款諸支出金で、港湾整備事業特別会計繰出金の増額となっております。なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村一般会計補正予算(第4号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年12月9日、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願いたします。

議長(潮平そのみ)

休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時07分

議長(潮平そのみ)

再開します。

村長(奥間 守)

私、先程の説明の中で15款県支出金で489万6千円の増と言ったのかな、失礼しました。減でございました。訂正してお詫び申し上げます。よろしく申し上げます。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番(伊禮正徳議員)

それでは7ページから歳入お願いします。先程12款分担金及び負担金で電線管理者負担金の計上をしているということで、7ページにその項目があるんですが、159万8千円、沖縄電力負担金、NTT西日本負担金、その充当先が31ページ、7款1目道路維持費の方に一般財源が充当されて減となって、その他の方にいっているのがもしかして、その充当先かなと思われませんが、詳しい内容をお聞かせ下さい。いわゆる村単がなくなって、両方の負担金が充てられたということなのか、どういった内容であるのかをお願いします。そして2目道路新設改良費、ここに12節委託料715万8千円減となり、14節工事費の方にいっていますが、この工事費は地方債と一般財源を充てています。南風原線と村長が説明していますけれども、この項目には4路線、そして無電柱事業等々の項目があって、その一部の南風原線、つまり終点側かなと思われませんが、そこでその額をかけてやらなければいけない工事は何だったのか、そのあたりを詳しく説明を求めます。

議長(潮平そのみ)

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長(濱里 篤君)

それでは伊禮正徳議員のご質疑にお答えいたします。まず、7ページ、こ

これは沖縄電力の負担金、それからN T T西日本の負担金ということで、道路の占用に伴う工事費の算定がございまして、今年度と来年度の2年間で同額の査定でこちらの方に収入として受けることになっております。工事に関する電線管理者といわれる電力さんとN T Tさんの負担金ということになっております。

充当先につきまして31ページ、道路維持費の方で一般財源を減額しておりますけれども、このその他というのがいまいう電線管理者の負担金を道路維持費に充てております。それには今回、補助事業、南風原線の区間の電線共同溝の工事で、想定していなかった埋設物、旧擁壁というんでしょうか、それが出てきまして、その解体にも不足の金額が出てきたなというところであります。そこで道路維持費の方で充当してございます。

それから2項の道路新設改良費、工事につきましては、おっしゃるように伊是名区間と呼ばれる体験館側の工事を地方債の方で整備していくことになっております。

さらにチゼン線の方でも委託料の減額等を行いまして、チゼン線の方に振り分けて工事を行うということになっております。

委託料の減額につきましては、上仲田線の道路台帳の整備、その委託料の減額などがあります。ということで、工事はこの地方債、大きい金額につきましては、南風原線の伊是名区間というところでございます。

ちょっと説明不足の方がありました。南風原線につきましては、沖縄北部振興事業を活用して整備しておりますけれども、今回の予算の方で整備が終点まで届かないというところがございますので、起債の方を充当いたしまして、終点まですべて工事の完了はするということになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

道路維持費の件は、これは当初は村単になっていたということで、途中から電力、N T Tが負担することになったという理解でよろしいんですか。と

というのは、いま村単はないということですか。これをお願いしたいと思いません。

次に、私は先程南風原線、下の道路改良費の12と14について一括で質疑しますが、委託料が当初、約5,000万円ぐらいあったと思うんですけども、これで全額、全部支出ということになるのかなと見ていますが、いまさっき道路台帳関係の分が減額になっていますが、先に200～300万円ぐらい減額して、今回700万円ぐらい減額すると、約1,000万円ぐらい減額になったという形になるはずです。それを工事費に回していますけれども、それが委託料というのが課題、どうしてそのように減額にならなければいけないのか、そのあたりを再度お願いします。

工事費については、私はこの工事費はなぜ単費をつけてやるのかということを知っているつもりですけれども、いま課長は、今回の予算で届かなかった部分を延長何メートルぐらいあるのか知りませんが、それは当初からわかっていたことなんですか。それとも南風原線で工面して、ここに延長分まで追加することができなくて、わざわざいま起債、地方債などを使って単費でやるということになったんでしょうか伺います。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

それでは、まず沖縄電力の電線管理者負担金、それからNTT西日本の電線管理者の負担金について、お答えいたします。

これは整備に係る占用の形で算定式がございますけれども、村の単費がその中で減額ということではございません。総事業費は、今回8年度まで整備の予定になっておりますけれども、北部振興事業の負担金で80%、残り20%は村の持ち分ということでありますので、その整備に関する額につきましては、特に変更はございません。

この電線管理者の負担金は、電線共同溝の利用に対する延長500メートルの道路の使用料というんですか、占用料ではございますけれども、それが2年に分けてこちらから請求いたしまして負担をしていただくというもので

あります。

先程の31ページ、委託料につきましては、おっしゃるとおり、まず道路台帳整備関係の減額等がございます。工事請負費、当初の予算で実際に補助事業としての延長がちょっとできなかったというところがございます。それで今回、起債の方で充当して整備をしていくということになっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

課長、この南風原線は間違いなく工期の延長等々はなく完了、大丈夫ですか。最後にお伺いして終わります。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

工事につきましては、年度内の完了で進めていくということで我々も進捗を見守っていくというところでございます。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

18ページ、2款7項1目伊是名島観光振興事業、その事業の中で14節工事請負費、伊是名海岸環境整備事業実施工事、これが工事請負費で670万円相当の減額がありますが、これは伊是名海岸環境整備事業の減額となっています。これは工事が減額になったということでしょうか、それとも予算が減額になったということでしょうか、この事業の内容を説明いただきたいんですが。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

まず、679万7千円減額についてですが、当初の設計額より入札を執行

した結果、入札の請負額がそれだけ落ちたということでございます。

今回の工事に関しましては、休憩所設置工事、いわゆるガゼボという東屋が3基、テーブルセットが4基、スツール、椅子、これが9基、階段が3箇所、植栽溝がありまして、ヤエヤマヤシが14本、ビロウが16本、この植栽に関する土壌改良が客土で約34立米、あと固形肥料、以上が工事の内容となっています。

議長（潮平そのみ）

2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

非常にきれいな整備がされて、トライアスロンされる方からも非常にきれいになったなあ、上等になったという良い評価をいただきました。

そういうことで、工事費が追加されるかと思ったら減額になったということは、非常にいいことでもあるわけですけど、いい整備されて、景観も良く、非常に良好な事業だと思っております。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

私から2点ほど、25ページの農地費の東部地区農道橋の工事がありますけど、その場所、それとこの下の暗渠排水工事、これ暗渠はイシジウムイかと思われるんですけど、終わってないのかどうか、そこら辺をちょっと確認したいです。よろしくをお願いします。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

お答えいたします。1点目は、場所ということですか。現在、千原のところです。地下ダムのすぐ横の排水路にかけてある農道橋の整備でございます。

そして暗渠排水に関しては、イシジウムイ原の工事なんですけど、今年度で最終年度となっております。予算が少し足りないということで追加要望を県

に出していたところ200万円付いて、そしてまたプラス200万円を委託費の現場管理から工事の方に寄せて暗渠工事と、そしてストーンクラッシュャー、粉碎、その予算に充てる内容となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

7番、前川秀和議員。

7番（前川秀和議員）

暗渠工事、道を挟んでイシジュムイですよね、東側か西側か、残っているのをちょっとお願いしましょう。

議長（潮平そのみ）

農林水産課長、神田宗秀君。

農林水産課長（神田宗秀君）

場所としては、西側です。牧場寄りの方でゴハ線の道路沿いの1区画が最終的に残って、そこが終われば完了となります。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第56号・令和7年度伊是名村一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第57号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第3

号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは議案第57号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、632万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,03万円とするものであります。

歳入につきましては、10款繰越金で前年度繰越金632万3千円の増額となっています。

歳出につきましては、1款総務費で、沖縄県人事委員会勧告により人件費6万4千円の増額、2款保険給付費で被保険者の療養給付金等で625万9千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年12月9日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第57号・令和7年度伊是名村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第58号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第58号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,189万円とするものであります。

歳入につきましては、2款繰越金で前年度繰越金40万5千円の増額、4款繰入金で一般会計繰入金52万6千円となっております。

歳出につきましては、1款事業費で沖縄県人事委員会勧告による会計年度任用職員の人件費増額や、光熱水費増加で93万1千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出

し、議会の議決を求めます。

令和7年12月9日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第58号・令和7年度伊是名村港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第59号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

それでは議案第59号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号)の提案理由の説明をいたします。

令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号)は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,108万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

れ5億3,119万3千円とするものであります。

歳入につきましては、5款繰入金で自動車航送コスト負担軽減事業繰入金で53万5千円の増、6款繰越金で前年度繰越金1,785万9千円の増、7款諸収入で船舶保険金、郷友会船賃割引カード発行手数料268万9千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で沖縄県人事委員会勧告による人件費73万1千円の増額、2款船舶費で人件費238万6千円及び燃料潤滑油費280万円の増額となっております。

3款公債費で一時借入金利子10万円の増額、6款予備費で1,506万6千円の増額となっております。

尚、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年12月9日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願いたします。

議長(潮平そのみ)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、東江源也議員。

5番（東江源也議員）

参考までに郷友会の割引カード、何名ぐらいが発行されているのか、ちょっと教えて下さい。

議長（潮平そのみ）

商工観光課長、末吉長吉君。

商工観光課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。10月末現在の数字なんですけど、138名の方が申請を行っております。それからまた若干いま増えているのかなというところです。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第59号・令和7年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第60号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

議案第60号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由の説明をいたします。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

予算総則第2条は、収益的収入及び支出の予算額を定めるものでございます。

収入につきましては、第1款簡易水道事業収益の予定額を1億5,702万円とするもので、第2項営業外収益で他会計補助金455万8千円の増額となっております。

支出につきましては、第1款簡易水道事業費用の予定額を9,453万3千円とするもので、第1項営業費用で沖縄県人事委員会勧告による人件費や受水

費等で368万円の増、第2項営業外費用で企業債利息87万8千円の増額となっております。

予算総則第3条は、職員給与費の予定額を704万4千円から730万9千円に改めるものでございます。

予算総則第4条は、一般会計からの補助金の予定額を1億486万2千円から1億942万円に改めるものでございます。

令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第3号）を地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。

令和7年12月9日提出、伊是名村長 奥間守。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

それでは2ページの支出の方、補正予定額が455万8千円、一般繰入となっているように見えますが、その中で最も大きいのが受水費281万7千円、これは3月までの見込みだと思うんですけども、まずは前年対比としてどれぐらいの金額を見込んでやっているのか。そして今年は水量も多くなっているのか。その2点をまずは伺います。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

ただいまのご質疑にお答えいたします。まず、受水費用に関しまして、光熱水費と受水費ということでございますが、受水の受水費用、企業局からの受水を受けておりますけれども、丸々1月分の計上がございまして、今年度に入りまして4月の段階で、前年度分3月の料金が支払われておりまして、今年度の3月分までの補正として1月分の上乗せでいま計上している段階ではあります。

受水費用自体につきましては、去年より実際にはちょっと使用量が多くなっ

ております。なので、増額分につきましてもプラスされての受水費用の増と
なっております。

議長（潮平そのみ）

休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時47分

議長（潮平そのみ）

再開します。

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

お答えいたします。水道の使用量につきましては、月に2万トンを超えて受
水をしております。

月平均当たりがいま現在は280万円ほどの支出がされているところであり
まして、要因としては、企業局からの受水費用が単価の改定でだんだんだん
高くなっていくということで、企業局から設定されておりますので、今後も
若干水道の使用量として受水費用が増加傾向にあるのかなというふうに考えて
おります。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

今年になって防災放送を聞いてみたら、水道の節水の協力が一番多いです
ね。昨日も、一昨日もやっています。それは村民が使い過ぎているような感じ
がします。実際、課長どうですか。村民がこれまで使っている最低生活用水と
いうのは大体わかるはずですけども、私は前々から聞いているのは、どこか
に漏水等々もあってのことだとは思いますが、そのことは全く触れな
いで、村民が水を使い過ぎている、節水して下さいというのはどうかと思っ
たりするんですけど、実際そうなんですか。前、一番最初に聞いたときには2
00トンぐらいのロスがあるというお話が1～2年前にありました。それもか
なり改善したということでもあります。

そのあたりは、実際本当にどうなんですか。それを改善して、元通りに完璧にいくのか、昨日、辺地計画等々見たら、あと4～5年ぐらいは整備もかかるような感じでみています。これが完全に直るまであと5年、10年かかるのかどうか。実際、課長どういう状況ですか。いまの放送をずっとそういう形で、あと何年ぐらiyorんですか。というのは、いまやっている企業局の2,000トンの調整池ですか、これができたら改善できるという話もあるし、このあたりまで両方、答弁お願いします。

議長（潮平そのみ）

建設環境課長、濱里篤君。

建設環境課長（濱里 篤君）

ご質疑にお答えいたします。実際に漏水に関しましては、ある程度改善されてはきておりますけれども、まだ発見できていない漏水というのがかなりあるというふうに考えております。漏水調査につきましては、今後もずっと継続して行ってまいりますけれども、いま現在、わかっている範囲につきましては、補修はすべて終わっている段階ではございます。

各家庭の使用量につきましては、さほど変わってはいないのかなというふうに考えております。

また、節水の呼びかけは、企業局からの要請もありましてやっておりますが、昨日現在、仲田浄水場の配水池の量がいま半減しております。原因としては、企業局からの配水、受水ができてない状況もありますけれども、企業局側の方で実際に水を作って、仲田浄水場に送水する量がいま現在は700トンほどでの水位となっておりますけれども、1年前ほどは800トンほどは送水されていたというところもあります。

現在、建設中の仲田浄水場への調整池ですけれども、2,000トン規模、1,000トン規模の調整池を2基造るということで、来年の12月いっぱいまでかかるという見通しがされております。

なので、これが実際に完成してまいりますと、企業局が水をどんどん浄水にかけて仲田の調整池にどんどん送っていくと、それが満水になった頃には、そういうものが解消はされていくのかなというふうに考えております。以上で

す。

議長（潮平そのみ）

8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

いま確認したら、大体なるほどという感じです。村長、我々村民は節水はしているつもりだと私は思います。放送するたびに節水に心がけをとということで、村民を見たらやっているような気がするんですが、また、いま課長の答弁では、そんなには無駄遣いはしてないと思います。どうですか、いま企業局の皆さん、造ってから私はいろんなことがあったんですけど、いままでにこの容量というのが800トン、900トンぐらいにできる容量はあるのかどうか、それが少ないからということで、いま課長は答弁しているんですけども、そのあたりはどうか調整されて、ぜひ1年後には貯水槽もできれば、ある程度は緩和されると思うんですけども、もう少し水が多く取れるような方法できないのかどうか。

いま一方的に村が何か悪いような感じで、村民が何かしたら水を使い過ぎて、そんなふうに使われています。最近、離島の水道関係、毎日というほど新聞に出てきますよ。たまに伊是名のことも出たりするのを目にします。水は命の水と言われているので、どうか安心した水を作るために、そして村民が安心してできるような体制で、企業局の方にもそういった状況をぜひ村長は働きかけて改善していただきたいと、そのように願って私の質疑を終わります。

議長（潮平そのみ）

村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

村内の水不足は防災無線放送で村民への節水の呼びかけを聞くたびに、私も実を心を痛めているところではあります。

県の方にも何回か呼ばれて話したときに、伊是名村、漏水箇所が多くて、企業側が作る水が間に合わない状況であるとのことで、もっと漏水対策に力を入れてもらいたいということもありまして、それを持ち帰って私、担当の方にも

話して、村としても漏水箇所の調査するために補正もしたりとかして調査もしてはいるんですが、なかなか根本的な場所が確定できないというふうな感じではあります。

そういうことで、私もずっと企業局からの水を購入する量を気にしておりますして、そして調べて大体見たら毎月2万トンを基準にして、若干減るか、ちょっと増えるかぐらいの状況ではあります。

そういうことで、この間、担当にもまた放送するけど、漏水箇所はどうなっているとか、そういう話も聞きましたら、さっき課長から答弁ありましたとおり、企業側の作る水が以前よりは少なくなって間に合わしきれないという現状もあるようであります。

そういうことも含めて、また次、県企業局側に出向くときには、その辺のまた皆さんの落ち度ではないんですが、そういうのもあります。もっと協力して、その辺も力を入れてもらいたいというのかな、そういう話はしようと思っています。

とにかく担当の話だと、機械の故障が一時期あったんです。そういうのも影響しているのではないかなというふうな話でありました。以上です。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第60号・令和7年度伊是名村簡易水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午前 10時58分

再開 午後 2時00分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6

同意第1号・教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、同意第1号・教育委員会委員の任命について。

伊是名村教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

記、住所、伊是名村字内花。氏名、高良静代。

令和7年12月9日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、教育委員会委員の任期満了に伴い、委員を任命する必要がある、本案を提出いたします。ご審議よろしく申し上げます。

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

お諮りします。本件については、質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号・教育委員会委員の任命について同意を求める件は、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから同意第1号・教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場の出入口を閉める）

ただいまの出席議員は、7人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番上原長良議員及び7番前川秀和議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載して下さい。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

なしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長、兼元清永君。

事務局長（兼元清永君）

それでは、議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

1番高良真伊議員、2番東江清和議員、3番伊禮正隆議員、5番東江源也議員、6番上原長良議員、7番前川秀和議員、8番伊禮正徳議員。

議長（潮平そのみ）

投票漏れはありませんか。

(なし)

なしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。上原長良議員及び前川秀和議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

開票結果を報告します。投票総数7票、有効投票総数7票、無効投票ゼロです。有効投票のうち賛成7票、反対0票、以上のとおり賛成多数であります。したがって、同意第1号・教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

日程第7

同意第2号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件から

日程第9

同意第4号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件までを一括して議題とします。

なお、採決は個別案件ごとに行います。

本件について提出者の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、同意第2号から同意第3号、同意第4号までの付議事件について一括提案いたしますが、まずその前にたった今、誤字が発覚いたしまして、先程、議長の許可も得ましたので、議員皆さんの付議事件ちょっと訂正をお願いいたします。

同意第2号、同意第3号、4号ともにですけれども、見出しの2行目、第423条第3項の規程によりという、この規程の「程」を「定める」に訂正お願いしたいと思います。

それでは、説明いたします。

同意第2号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について。

伊是名村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

記、住所、伊是名村字伊是名。氏名、末吉正己。

令和7年12月9日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、委員を選任する必要があるため、本案を提出いたします。

続きまして、同意第3号は、住所、伊是名村字諸見。氏名、東江吉美。

提案理由は、同じでございます。

続きまして、同意第4号、住所、伊是名村字伊是名。氏名、宮城義秀。

そちらも提案理由は、2号と一緒にございます。以上、よろしく願いいたします。

議長（潮平そのみ）

これで説明を終わります。

お諮りします。本件については、質疑、討論は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については、質疑、討論を省略します。

これから同意第2号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、同意第2号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから日程第8．同意第3号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、日程第8．同意第3号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定しました。

これから日程第9．同意第4号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願いま

す。

(起立多数)

起立多数です。したがって、日程第9. 同意第4号・伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定しました。

12月9日、東江清和議員の一般質問での発言において後日会議録を調査して不穏当発言があった場合には、善処いたします。

お諮りします。本定例会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

12月9日から始まりました、令和7年第4回伊是名村議会定例会は、予定されていた議案が議員各位及び執行部の協力により、無事審議終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これで、令和7年第4回伊是名村議会定例会を閉会します。

閉会（午後2時16分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員